

もったいない！未来のために  
母の視点で よりも で見直し  
次世代に借金、リスクを残さない

# 県議会議員 西村久子 県政報告

第1号

発行 西村久子  
彦根市甲崎町114  
TEL・FAX 43-4700  
Eメール hisako@country-farm.net



## 今日よりも明日

うつとうしい毎日が続いておりますが、お変わりございませんか。春の統一地方選におきましては、大きなご支援をいただきました。精いっぱい背伸びをした状態で臨んだ県議会であり、不安いっぱいのスタートでしたが、少しずつその感触を確かめながら、六月定例議会の一般質問に立たせていただきました。(裏面掲載)これからも皆様との対話を通じ、県や地域の課題解決に向け努力してまいります。どうぞご指導賜りますよう、お願い申し上げます。



### 「湖政会」

私の所属会派は「湖政会」、ともに新人議員である近江八幡選出の中谷議員とともに、超党派の立場で嘉田県政を支援する二人会派を立ち上げました。自民党・湖翔クラブさんとは、「嘉田知事が掲げるマニフェストの政策展開については、政策ごとに議論を深め、県民との合意形成に努める。・・・」等の確認のもとに政策協定を結び、同会派の前身である「湖政会」の名前をいただいて誕生いたしました。対話を通じ新たな政策提案を加えながら、よりよいマニフェストにつなげたいと願っております。

「湖政会」の控室は、県庁二階議会棟、自民党・湖翔クラブの続きの一部屋であり、十分の対応をしていただいております。お近くへお越しの節は、どうぞお立ち寄りください。お待ちしております。

### 深夜議会…一度体験

今回の選挙、今まで絶対多数を保持していた自民党・湖翔クラブが過半数を割る結果となり、議会人事において結果としては、民主党・県民ネットワークの出原議長、監査委員には同会派青木議員と中沢議員を選任しましたが、たびたび紛糾し五月臨時議会・六月定例議会ともに日が変わっても、スムーズな議会運営ができませんでした。勢力が全く拮抗する中での議長采配はまた特別のものがあると認識した次第です。

## 六月定例議会抜粋

### 愛知川彦根線踏切除却工事

長らく要望のあったJR稻枝駅南側にある百田踏切の除却工事がいよいよ着工することとなりました。

事業概要…踏切遮断の交通障害および自転車歩行者道の未整備箇所であり、車両および自転車、歩行者の安全で円滑な交通を確保するため、踏切を除却し立体交差化する事業。

工事概要…工事名 平成19年度第51号  
愛知川彦根線踏切除却工事  
工事場所 彦根市稻枝町～彦富町  
工事概要 施工延長 L=54.5m  
JR横断函渠工 L=6.0m  
U型擁壁工 L=28.0m

契約概要…随時契約

1.契約金額 2,389,673,000円  
2.契約の相手方 西日本旅客鉄道株式会社  
執行役員京都支社長 福山隆夫  
3.工期 平成24年3月31日

### 補正予算

障害者自立支援特別対策事業費	790,814,000円	
事業者に対する激変緩和措置	事業運営円滑化事業 80%→90%へ 通所サービスの利用促進 1施設300万円	
新体系移行のための緊急措置		
利用者負担の軽減 (H19当初予算で措置済み、国の特別対策に移行)		△54,472,000円
医師確保総合対策事業費	25,097,000円	
積極的な医師の養成(小児科・産科医を目指す)		
医学生修学資金貸し付け事業	補正予算額 5,400,000円	
年額180万円×3人	4年間貸し付ける	
(返還免除条件) 貸し付けを受けた学生は卒業後5年間、滋賀県内の医療機関で就業すること。 また、専門研修期間のうち、2年間は滋賀県の指定する医療機関で就業すること。		
臨床研修医研修資金貸し付け事業	補正予算額 5,400,000円	
年額180万円×3人	2年間貸し付ける	
(返還免除条件) 貸し付けを受けた臨床研修医は、研修終了後貸付期間と同期間、滋賀県が指定する医療機関の小児科・産科等で就業すること。		
女性医師の働きやすい環境づくり		
女性医師臨床復帰奨励事業	補正予算額 6,000,000円	
240万円×1/2×5名	臨床復帰時に必要な支度金を貸し付ける。	
(返還免除条件) 臨床復帰後1年間、実際に県内の公立・公的病院等で勤務した場合。		
女性医師保育支援事業	補正予算額 7,200,000円	
県内の公立・公的病院で勤務する、小学校3年生までの子供を持つ女性医師の内、 子供の保育を個別に依頼した場合にその要した費用の一部を助成する。 一人当たり年間360,000円(上限)		

### 衆議院議員 藤井勇治



### 西村県議に期待します

西村久子さんは、先の統一地方選で大勢の皆さんのご支援で立派に初当選されました。

皆さんの熱い期待にしっかりと応え積極的に活動中です。主婦、母親、農業経営、市議会議員、議長として豊富な経験と実行力を兼ね備えた素晴らしい人材です。常に市民の『目線』で政治や行政に取り組み、発展する『彦根』の代表として、滋賀県政の推進の為に活躍を頂いております。私も西村さんと共にスクラム組んで『夢と希望の郷土』創りに懸命に働いて参ります。

### 参議院議員 山下英利



### ご挨拶

西村久子先生の県議会議員選挙ご当選を心からお祝い申し上げます。

西村先生は、彦根市議会議員3期また彦根市議会議長の要職を歴任され彦根市発展にご活躍を頂いたことはご高承の通りであります。

その経験と実績を県政、彦根における様々な諸問題の解決の為、期待される議員であり、私も先生から政治姿勢など多くを学び、私自身の政治活動に生かしております。これからも、共に手を携え、力を合わせて新しい時代を切り拓くと共に、どうか西村先生におかれましては、今後益々ご健闘により一層のご活躍をくださいますよう心からお祈り申し上げ、ご挨拶と致します。

## 6月定例県議会一般質問より抜粋

### バイオマスの利活用について

環境立県を標榜する新たな滋賀の政策として、是非、知事の見解をお示しいただきたいと願います。小さい頃より琵琶湖で泳ぎ、波の音を聞きながら暮らしてきました私は、その水質の悪化に心痛めてきました。琵琶湖研究所より琵琶湖の実態を詳しくお聞きしたとき、何としても元の美しさを取り戻さねばと思いながらもみんなが実態を知り、みんなで取り組まねば効果をなし得ないことに、もどかしさを感じてきました。企業排水、生活排水は企業の大きな努力や下水道整備によって大きく改善され、残るは農業排水と、落水しない不耕起栽培に取り組むなど農家の一人としてその責任を感じてきたところです。田植えの頃の濁水で、雨が降ると鯉が遡上する様は、五月の風物詩と好もしく見てまいりました。

この濁水に問題がありとあらゆる努力をしましたものの、畦畔からの漏水を完璧になくすることは至難の業でありました。どれだけ努力しても泥水は流れ落ちます。が、琵琶湖の水質を悪くする農業排水、問題ありとしてもこのほかにも原因は考えられると思います。

土地改良による基盤整備がなされ、琵琶湖総合開発による大きな恩典であった逆水による利水になってから、特に水質は悪くなつたかのように言われますが、鋤・鍬で耕した頃綠肥としてれんげを鋤き込んだ頃には、もっとすごいあくが流れていきました。濁水も原因には違ひないでしょうが、転作も大きくかわっているように思います。

琵琶湖が汚れ出した昭和40年代後半より、国の農政策として米の生産過剰による転作がだんだんと多くなってきてあります。

畑作物は加湿に弱く、2時間水につかれば根腐れを起こします。水田に暗渠を通し、常に排水に努めねばなりません。そして、旧くより米は土で獲れ、麦は肥で獲れ…といわれるよう畑作に関しては即効性の肥料を多く使います。いわば雨が降るたび、かけ流しの状態になります。

仮に琵琶湖周辺、全て水田だったら、肥料分の流出は畑地化された転作田より少ないのでないか、水稻に関しては、緩効肥料を施肥田植え機により土中施肥していることでもあり、降雨に際しても、農地は多面的機能を発揮して、水田は一時保留の大きな池となるわけで、沈澱化した土はさほど流出するものでなく、雨の後は青田が見違えるようによくなることは、多くの人が実感するところもあります。農地よりの排水により水質汚濁の原因のひとつに転作があるとするなら、今や3割の転作田です。せめて、琵琶湖周辺部の農地だけでも、水を張った状態の田で作付ける事の出来る、他の作物を探すべきと考えます。

最近、飼料用トウモロコシが急騰して酪農経営を圧迫していると聞いてあります。これは諸外国がバイオエタノール製造の、バイオマス資源として効率のよいトウモロコシを利用しているからであり、自ずと外国に家畜飼料を依存している日本に、もろに影響しているものと思われます。

一方経済産業省においては、原料穀物の価格上昇を招いているとして、穀物以外の原料を使った燃料の、技術開発を強化する姿勢を打ち出しています。

しかし、バイオエタノールは、さとうきびやトウモロコシ、米や麦、稻藁や粉殻、あから等々、澱粉質と繊維質を多く含むものを良しとするなら、水稻も勿論可能であり、量の収穫できるハイブリッドに切り替え全量収穫、バイオエタノールが出来るなら画期的なことであり、琵琶湖にとっても、農家にとっても、今や至上命題である、地球温暖化防止のためのCO<sub>2</sub>削減にむけても、まさに「三方よし」であると思います。

環境立国を標榜し、地球温暖化京都議定書にアメリカ、中国、インドに批准を呼びかける安倍総理が、環境に造詣の深い学識者としての嘉田知事を、大きく評価されている由、ここは一つ環境県滋賀の腕の見せ所ではないでしょうか。

バイオ燃料の生産拡大…生産資材は国外生産物でなく、是非国内で、…そして滋賀から…と期待するものです。

最近、バイオディーゼル燃料による琵琶湖横断エコバスの新聞記事が出ておりましたが、エタノール給油所が各地に出来たなら、もっと一般化すると思います。資源作物は、とうもろこしに比べて効率は悪いかも知れない。しかし、維持管理の困難な転作で苦労するより、水田には水を張るもの、防災の面からも、新たな貯水池を作り、一面の水田池で防災の役割が果たせることになります。膨大な経費の有効活用に値するのではないかでしょうか。湖国農政の特性として、こうした支援も検討の余地あります。

待ったなしで地球に住む全ての人々が関心を持ち実践に移さなければならぬ温暖化防止、そのためには、今ある農政改革に加え、新たな発想で雇用の創出や地域の活性化につなげたらと、今話題となっていますバイオマスの利活用を進め、国産バイオ燃料の生産拡大に取り組むという提言に対して、知事の御所見をもとめます。



**嘉田知事** 国においても新たなバイオマス・ニッポン総合戦略において国産バイオ燃料の大幅な生産拡大の方針が打ち出されたところであります。私としても、長期的に見て水稻を資源作物として活用できれば、コメの新たな市場創出を通じて、責めの前向きの農業につながるものであり、農業の将来に一つの魅力と可能性をもたらすものと考えているところでございます。

しかし、一方で資源作物として水稻の栽培に乗り出すためには、バイオエタノール生産に関わるコストの現状、本県においては、コメの生産調整の基幹作物として麦・大豆が既に定着していること、また、米づくりにかかる農業者の気持ちなど、現実的に乗り越える課題が多いと思っております。

西村議員は、転作作物の麦・大豆の作付けによる水田の畠地化が、肥料分の流出の原因になっているのではないかとされ、その観点からも国産バイオ燃料として、水稻の活用を提案されてあります。農業系からの流出負荷に関する複雑なメカニズムの全体像は、実はまだ解明されていないところでございますが、一般的に専門家の間では、水稻を栽培した場合麦・大豆の栽培に比較して、リンについては増加するものの、窒素の流出量は減少するとデーターが出されております。

ただ、この事に加えて議員がご経験の中で指摘くださいましたように、稻作が継続されることによって洪水の防止や、土壤浸食の防止、水源の涵養、さらには生き物の生息といった多面的な機能を持っているものでございます。耕地全体に占める水田の割合が、91%という本県では、本来畠地の状態にして麦や大豆を栽培するよりも、水を張り、水稻の作付けを行うほうが、琵琶湖との共存を考えた場合、適した利用形態ありますし、農家の方々にとっても望ましいことではないかとも思っております。

議員からご指摘のあったバイオエタノール用の米づくりを行うことにつきましては、将来的に見ますと、農業そして地域の活性化にとって、また、環境県滋賀としてふさわしい取り組みになりますことから、ご提案の内容を参考にさせていただきながら、農業の方々のご意見をお聞きし、前向きに調査研究を進めてまいりたいと考えております。

### 炊飯器によるご飯給食について

学校給食に電気炊飯器を持ち込み、炊きたてのご飯をお茶碗について、子ども達に提供することは出来ないでしょうか。かすかな湯気とともに炊き上げた独特のご飯の匂いは、日本型食生活の典型です。

あったかい炊き立てのご飯とお茶碗の食文化、伝えなければならない日本的心、米を主食の日本型食生活の拡大に向けて、市、町の対応とだけに任せずに、将来の米消費拡大の期待も込めて、是非奨励の支援策を練っています。ただたく、ご検討をお願いするものです。ふっくらと炊き上がった一粒一粒、単なるご飯だけではなくプラスアルファーの食育の大きな役目を果たすことを信じ、教育長の見解を求めます。



**教育長** 学校給食に、電気炊飯器で炊き立てのご飯を子ども達に提供できないかとの質問でありますが、おいしくて楽しい学校給食を実施するためにも、あたたかいご飯は大変大切な要素であると考えてあります。炊飯の現状は、各調理場毎の直営方式と、炊飯センターへの委託方式等で対応されているところでは有りますが、ご提案の電気炊飯器の導入に際しては、各市町における既存施設の改修等をはじめ、管理・運営面等の様々な課題も想定されますことから、まずは、実施主体となります市町教育委員会等のご意見もお聞きし、県としてどのような支援策が講じられるのか、検討してまいりたいと考えております。

## 事務所開設のお知らせ

事務所を開設しました。どうぞお気軽に立ち寄りください。

◇場 所 彦根市甲崎町19-1（稲枝北駐在所より西へ約100m南側道路沿い）  
◇定例政調会 第1土曜日 午後7時～10時

ご意見をお聞かせください。 Tel 0749-43-2020 Fax 0749-43-4700

